

## 第2回南魚沼市地域公共交通協議会（書面議決）結果

### 1. 通知発送日

令和2年6月30日

### 2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

### 3. 協議事項

1. 監査員の選任について
2. 令和元年度事業報告及び収支決算について
3. 令和2年度事業計画及び収支予算について
4. 生活交通確保維持改善計画について

### 4. 協議結果

#### 【回答状況】

委員数：25人（会長を除く）

回答数：22人

無回答：3人

委員の過半数の回答があったため協議会開催が成立（協議会規約第9条第2項）

【回答結果】

●協議事項 1. 監査員の選任について

「承認する」と回答した委員数：22人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

●協議事項 2. 令和元年度事業報告及び収支決算について

「承認する」と回答した委員数：22人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり 1人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	<p>・計画に基づき取り組みを行った事業内容をそれぞれ具体的にお示しをいただくことを前提に承認いたします</p>	<p>・運行状況の検討 平成30年度の協議結果を元に一部の路線でフリー降車を実施しました。 交通結節点の整備について事業者と協議しております。</p> <p>・バス停の整備 平成30年度の協議結果を元に竹俣バス停の増設を行いました。また、路線バス十日町一後山線との接続のため、後山上バス停の移設を行いました。また、地元要望を基に増設の検討を行っています。</p> <p>・交通事業者ヒアリング、市民アンケート、バス利用者アンケート 地域公共交通網形成計画策定に合わせて調査を行いました。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区意見交換会 地域の住民が出席した意見交換会を2地域で開催しました。</li> <li>・バスの乗り方教室 4月の老人クラブ連合会総会にてバスの乗り方教室をPRさせていただきましたが、残念ながら希望がなかったため、昨年度は、乗り方教室は実施ませんでした。</li> </ul>
--	--	---

●協議事項3. 令和2年度事業計画及び収支予算について

「承認する」と回答した委員数：22人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

●協議事項4. 生活交通確保維持改善計画について

「承認する」と回答した委員数：22人

「承認しない」と回答した委員数：0人

出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第9条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

意見・理由等

(承認する) 意見あり 2 人

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	<p>・計画の4に記載の「表1」及び12に記載の「表5」が分かりやすく具体的に記載すべきと考える。</p>	<p>・表1及び表5につきましては、添付を省略させていただいたものとなります。次回以降は分かりやすい資料となるよう検討させていただきます。</p>
2	<p>・地域公共交通の衰退は加速度的に進み、合わせて地方財政もひっ迫することは避けて通ることはできないと考えます。日本全国で同様の課題があるということは、その解決にも相当の力が注がれており、具体的な成功・失敗それぞれ事例があると考えます。前例に囚われない大胆な施策に期待します。</p>	<p>・他地域の取組みを参考としながらも、前例に囚われず、南魚沼市の実情に合った取組みとなるよう進めていきます。</p>

●その他の意見

	委員からの意見・理由等	意見・理由に対する回答
1	<p>・路線バスで車いすが乗車できるノンステップバスを見かけます。市内の運行状況、保有台数、便数、時間帯、コース、車いすを乗せた実績、運転手への教育、今後の導入予定等の情報をいただけるとありがたいです。バスの時刻表にノンステップバスであることを記していただくと利用しやすいと思います。電車は事前に利用する旨、連絡しないといけません。路線バスはいかがでしょうか。おそらく車いすで乗車するためにはスロープの出し入れや車いすの固定等の工程があり、時間がかかるうえ、運転手のスキルも必要かと思われます。これらを踏まえて前述した情報を公開することで安心して利用が出来ます。ただし、乗れるから利用できるかという一般の方の課題同様バス停までのアクセスが課題となりますが、少しずつ進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、路線バス事業者と共有させていただき、分かりやすい情報発信ができるよう進めていきたいと考えております。</p>

#### 協議事項1：監査員の選任について

地域公共交通協議会は規約第7条より監査員2名を置くこととしております。令和2年4月1日より新たな任期となったため、改めて選任するものです。規約第7条第4項では互選により選任することとなっておりますが、事務局案として下記2名を推薦するものです。

- ・新潟県南魚沼地域振興局企画振興部地域振興課長 佐藤 浩幸 委員
- ・大和地域地区センター代表 東地区地域づくり協議会事務長 上村 忠雄 委員

#### 協議事項2：令和元年度事業報告及び収支決算について【資料No.1、2、3】

昨年度は、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し、地域公共交通網形成計画を策定しました。収支決算につきましては、資料No.3のとおり令和2年3月30日に監査を受けております。

#### 協議事項3：令和2年度事業計画及び収支予算について【資料No.4、5】

協議会の開催につきましては、市民バス運行の見直しにより、協議事項が発生した場合には、都度、協議会に諮りたいと考えております。

#### 協議事項4：生活交通確保維持改善計画について【資料No.6】

##### 1. 生活交通確保維持改善計画とは

地域公共交通の確保・維持・改善のために、南魚沼市地域公共交通協議会が、地域の実情のニーズを的確に把握しつつ、協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供に当たっての様々な障害の解消等を図るための取組についての計画。

計画を策定することにより、バス事業者が令和3年度に国の地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）の支援を受けることができます。

##### 2. 地域内フィーダー系統とは

バス停留所、鉄道駅において、地域間交通ネットワーク（複数市町村にまたがるバス、鉄道）と接続するバス系統を指します。

地域内フィーダー系統補助の対象となっている路線は下記の6路線となります。

大巻・泉コース、城内コース、五十沢・大月コース、上田・泉田コース、石打・竹俣コース、中之島・吉里コース

## 令和元年度事業報告

## 1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
5月8日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度事業報告及び決算について</li> <li>・令和元年度事業計画及び収支予算について</li> <li>・地域公共交通確保維持事業申請について</li> <li>・地域公共交通協議会規約の一部改正について</li> </ul>
10月23日	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画に係る課題整理について</li> </ul>
12月6日	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画の素案について</li> </ul>
1月9日	第4回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通確保改善事業の事業評価について</li> </ul>
1月14日	第5回協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画の案について</li> </ul>
3月6日	第6回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画案に寄せられた意見について</li> <li>・地域公共交通網形成計画について</li> </ul>

## 2. 計画に基づく事業

時期	事業	内容
4月～3月	市民バス運行の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行状況の検討</li> <li>・バス停の整備</li> <li>・運輸局への申請について検討</li> </ul>
7月～3月	マスタープランの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画の策定</li> </ul>
7月～3月	ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者ヒアリング</li> <li>・市民アンケート</li> <li>・バス利用者アンケート</li> <li>・地区意見交換会</li> </ul>
4月～9月	住民周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ連合会総会にてバスの乗り方教室のお願い</li> </ul>
12月29、30日	市民バス年末運行の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末運行の実施</li> </ul>

3. 令和元年度 市民バス運行収支

市民バス運行収支割合

経常収益	経常費用	収支割合
8,061,160円	92,360,908円	8.73%

運行1便当たりの運行収支

運行便数	1便当たりの平均収益	1便当たりの平均経費
14,375	561円	6,425円

## 令和元年度 収支決算

## 1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1負担金	1負担金	1負担金	5,944,000	5,944,000	0	○負担金 南魚沼市負担金 5,944,000
2補助金	2補助金	2補助金	1,950,000	1,950,000	0	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 1,950,000
3繰越金	3繰越金	3繰越金	0	0	0	
4諸収入	4諸収入	4諸収入	0	50	50	預金利息 50
合 計			7,894,000	7,894,050	50	

## 2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1運営費	1会議費	1会議費	138,000	99,340	△ 38,660	○報償費 委員報酬 73,200
	2事務費	1事務費	12,000	5,588	△ 6,412	○旅費 委員費用弁償 26,140 ○手数料 口座振替手数料 5,588
2事業費	1事業費	1事業費	7,744,000	7,722,000	△ 22,000	地域公共交通網形成計画策定業務委託 7,722,000
3返還金	1返還金	1返還金	0	67,122	67,122	○戻入金 南魚沼市負担金 67,122
4予備費	1予備費	1予備費	0	0	0	
合 計			7,894,000	7,894,050	50	

収入支出差引額 7,894,050円 - 7,894,050円 = 0円



南魚沼市地域公共交通協議会  
会長 林 茂 男 様

## 会計監査報告書

監査の結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査を実施した日 令和2年3月30日
2. 予算の執行状況 決算報告書のとおり
3. 監査の結果

提出された関係帳簿および証拠書類ならびに事務局の説明によって監査した結果、  
計数は関係帳簿、証拠書類と符合し、正確であると認める。

監査員

上村 速雄



監査員

永井 和文



## 令和2年度事業計画

## 1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
4月15日	第1回協議会 (書面協議)	・生活交通確保維持改善計画の変更について
6月(今回)	第2回協議会 (書面協議)	・監査委員の選任について ・令和元年度事業報告及び収支決算について ・令和2年度事業計画及び予算について ・生活交通確保維持改善計画について
12月頃	第3回協議会	・地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について
3月頃	第4回協議会	・今年度事業報告及び収支決算並びに新年度事業計画(案)及びに収支予算(案)について

## 2. 計画に基づく事業

時期	事業	内容
4月～3月	市民バス運行の見直しの 検討・実施	・運行見直しの検討・実施 ・運輸局への申請について協議
4月～3月	ニーズの把握	・利用者等との意見交換
4月～3月	住民周知	・バスの乗り方教室について (地区老人会など) ・車内掲示、市報等によるバス事業の周知

## 令和2年度収支予算(案)

## 1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1負担金	1負担金	1負担金	150,000	南魚沼市負担金
2補助金	1補助金	1補助金	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	0	
4諸収入	1諸収入	1諸収入	0	
合 計			150,000	

## 2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1運営費	1会議費	1会議費	140,000	委員報酬、委員費用弁償
	2事務費	1事務費	10,000	口座振替手数料
2事業費	1事業費	1事業費	0	
3返還金	1返還金	1返還金	0	
4予備費	1予備費	1予備費	0	
合 計			150,000	

※予算の款項目間流用については会長に一任する。

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和2年 月 日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
南魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画（R3年～R5年）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>平成16年に六日町と大和町が合併して誕生し、平成17年には塩沢町を編入合併した南魚沼市は、中山間地域に位置し、豪雪地帯でもある。</p> <p>市内の路線バスは、11路線が運行しており、通勤、通学等に利用され、重要な移動手段であるとともに、公共交通機関の一つとして、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な経営努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む人口減少などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>タクシー事業者は、福祉タクシーの導入など、鉄道、バスではできないサービスを担い市民に利用されている。</p> <p>市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び医療機関や福祉・公共施設への移動を目的に13路線で運行している。また、市内では、スクールバス、保育園バスも運行している。</p> <p>市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、世帯人員減少及び高齢化進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の増加が予想される。</p> <p>また、魚沼地域の医療再編により、平成27年6月に魚沼基幹病院、平成27年11月には南魚沼市民病院が開院した。この市内医療機関の再編に合わせて、市民バスは、旧町域ごとに異なる運行体制を統一するとともにサービスの公平性のため有料化を行った。さらに、鉄道、路線バスとのアクセスなどの課題を解決し利用者を増やすことが大きな目標である。その目標を整理し、対応策をまとめた南魚沼市地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定した。</p> <p>地域公共交通確保維持事業により、持続可能で、市民との協働体制による生活交通の確保や、市民ニーズに合った最適な公共交通体系の構築を目指すものである。だれもが利用できる生活交通手段を存続させることは、市にとって必須となっている。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
市民バス利用者数の目標添付
(2) 事業の効果
<p>市民バスの運行を実施することにより、路線バスは通勤・通学を中心とした日常の移動手段として、市民バスは路線バス等でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物を目的とした生活の移動手段としてそれぞれが連携し役割分担ができるようになる。公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。</p>

<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催する。(南魚沼市、事業者)</li> <li>・ 市民バスと幹線交通との乗降場所を統一する。(南魚沼市、事業者)</li> <li>・ 市民バスの運行経路に観光拠点を取り込む。(南魚沼市、事業者)</li> <li>・ 市民バスと幹線交通との乗り継ぎダイヤを設定する。(南魚沼市、事業者)</li> </ul> <p>(南魚沼市地域公共交通網形成計画 59、61、62 参照)</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>表 1 を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>南魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>南越後観光バス株式会社 銀嶺タクシー株式会社 株式会社魚沼中央トランスポート</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>

11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>

(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成 24 年 10 月 11 日 ・ 調査事業業務計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査について協議</li> <li>・ 実証調査について協議</li> </ul> <p>平成 25 年 1 月 28 日 ・ アンケート調査結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実証調査結果について合意</li> <li>・ 「生活交通ネットワーク計画」について協議</li> </ul> <p>平成 25 年 3 月 5 日 ・ パブリックコメントの結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通ネットワーク計画」について合意</li> </ul> <p>平成 25 年 5 月 24 日 ・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意</li> </ul> <p>平成 25 年 12 月 25 日 ・ 地域公共交通総合連携計画について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行計画について協議</li> </ul> <p>平成 26 年 4 月 14 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通改善事業計画」について合意</li> </ul> <p>平成 26 年 11 月 6 日 ・ 平成 27 年度市民バス運行計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスの有料化について合意</li> </ul> <p>平成 27 年 5 月 18 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</p> <p>平成 27 年 7 月 31 日 ・ 利用者アンケートについて報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスへの要望や課題について協議</li> </ul> <p>平成 27 年 8 月 25 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <p>平成 28 年 1 月 19 日 ・ 地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスの見直しについて協議</li> </ul> <p>平成 28 年 5 月 23 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> <li>・ 10 月からの見直し（新規路線申請）について合意</li> <li>・ アンケートの結果について報告</li> </ul> <p>平成 28 年 10 月 31 日 ・ アンケートの結果について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民バスの運行見直しについて協議</li> </ul> <p>平成 28 年 12 月 22 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意</li> </ul> <p>平成 29 年 2 月 1 日 ・ 市民バスのバス停の新設について合意</p> <p>平成 29 年 3 月 3 日 ・ 市民バスの路線の廃止について合意</p> <p>平成 29 年 6 月 2 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> </ul> <p>平成 29 年 6 月 9 日 ・ 南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について合意</p>

平成 29 年 7 月 14 日	・ 県道塩沢停車場八竜新田線拡幅工事による市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意
平成 29 年 10 月 16 日	・ 市民バスの運行見直しについて合意 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意
平成 29 年 12 月 27 日	・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意
平成 30 年 6 月 25 日	・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意
平成 30 年 8 月 27 日	・ 市民バスフリー降車区間の設定について協議
平成 30 年 11 月 30 日	・ 市民バスの時刻表変更について合意
平成 30 年 12 月 20 日	・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意
平成 31 年 2 月 1 日	・ 市民バスフリー降車区間の設定について合意 ・ 市民バスのバス停の新設について合意
平成 31 年 3 月 15 日	・ 2019 年ゴールデンウィークの市民バス臨時運行について合意 ・ 市民バスのバス停の移設及び路線の新設について合意
令和元年 5 月 8 日	・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意 ・ 南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意
令和元年 10 月 23 日	・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」に係る課題整理について合意
令和元年 12 月 6 日	・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議
令和 2 年 1 月 9 日	・ 地域公共交通確保改善事業及び地域公共交通調査事業に関する事業評価について合意
令和 2 年 1 月 14 日	・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議
令和 2 年 3 月 6 日	・ 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について合意
令和 2 年 4 月 24 日	・ 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意
令和 2 年 月 日	・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意（予定）

## 21. 利用者等の意見の反映状況

令和元年度に市民及びバス利用者を対象にアンケート調査を実施した。また、バス事業者を対象に、個別にヒアリング調査を実施した。市政ポストの提案・意見や区長要望など様々な意見を反映させるとともに、庁内関係部局とも協議したうえで、この計画を策定している。

## 22. 協議会メンバーの構成員

市	南魚沼市長 企画政策課 福祉課長 商工観光課長 学校教育課長 南魚沼市民病院 庶務課長
関係行政機関	新潟県南魚沼地域振興局企画振興部
公安委員会	南魚沼警察署
公共交通事業者	東日本鉄道株式会社新潟支社越後湯沢駅 北越急行株式会社 南越後観光バス株式会社 南魚沼市タクシー安全協議会
道路管理者	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県南魚沼地域振興局地域整備部 南魚沼市建設部建設課



地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局
学識経験者	長岡技術科学大学教授
市民又は旅客	塩沢地域地区センター代表 大和地域地区センター代表 六日町地域地区センター代表 南魚沼市社会福祉協議会 南魚沼市身体障がい者協会 南魚沼地域商工会連絡協議会 女性代表
運転手が組織する団体	南越後観光バス労働組合

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 小田原 努

(電 話) 025 - 773 - 6662

(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

市民バス利用者の目標

運行系統名	運行予定事業者名	路線延長 (km)	1日の便数 (便)	運行日数 (日)	年間利用者の目標 (人)			(参考) R1実績利用者 数
					R3年	R4年	R5年	
浦佐・五箇コース	(株)浦佐タクシー	14.7	4	246	8,180	8,180	8,180	8,033
浦佐コース		7.7	7	246				
藪神コース	やまとタクシー(株)	17.4	5	246	1,990	1,990	1,990	1,971
赤石コース	やまとタクシー(株)	16.1	4	246	2,360	2,360	2,360	2,320
大崎コース	南越後観光バス(株)	24.1	5	246	4,260	4,260	4,260	4,188
三用コース	小千谷観光バス(株)	20.3	5	246	5,150	5,150	5,150	5,057
後山・辻又コース	(株)浦佐タクシー・ やまとタクシー(株) 共同運行	16.3	4 (一部予約運 行)	246	870	870	870	853
大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	29.2	4	246	1,950	1,950	1,950	1,936
城内コース(支援センター経由)	南越後観光バス(株)	30.3	2	246	7,940	7,940	7,940	7,798
城内コース(銭淵公園経由)		30.1	3	246				
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	30.8	4	246	4,000	4,000	4,000	3,930
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	26.0	4	246	2,360	2,360	2,360	2,314
石打・竹俣コース	(株)魚沼中央トランスポート	24.1	4	246	2,810	2,810	2,810	2,792
中之島・吉里コース	(株)魚沼中央トランスポート	22.7	4	246	3,380	3,380	3,380	3,322
栃窪・岩之下コース	マルカタクシー(資)	7.1	4(予約運行)	246	280	280	280	276
合計					45,530	45,530	45,530	44,790

### 令和元年度市民バス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
	21日	20日	20日	22日	21日	19日	21日	20日	22日	19日	18日	21日	244日	
浦佐・五箇コース	642	669	651	710	678	668	721	676	659	715	598	646	8,033	669
蕨神コース	174	126	164	153	159	183	186	187	179	143	163	154	1,971	164
赤石コース	199	160	192	214	181	196	195	220	216	180	174	193	2,320	193
大崎コース	384	309	351	383	328	302	384	400	420	320	304	303	4,188	349
三用コース	421	334	360	457	414	357	390	504	487	409	418	506	5,057	421
後山・辻又コース	67	87	65	74	62	48	102	74	73	70	59	72	853	71
大和地域 前年比	1.13	1.01	1.09	1.13	1.00	1.17	1.02	1.15	1.14	1.04	0.98	1.04		
大巻・泉コース	238	187	198	182	159	161	143	140	155	145	120	108	1,936	161
城内コース	592	542	664	679	586	584	671	741	781	675	628	655	7,798	650
五十沢・大月コース	364	297	348	337	340	299	331	345	380	300	348	241	3,930	328
六日町地域 前年比	1.11	0.99	1.15	1.29	1.02	1.07	0.99	1.14	1.13	1.12	0.96	0.88		
上田・泉田コース	187	186	189	189	205	201	186	174	237	184	187	189	2,314	193
石打・竹俣コース	245	249	225	239	216	240	232	215	260	213	242	216	2,792	233
中之島・吉里コース	246	217	271	294	248	279	285	297	316	262	322	285	3,322	277
栃窪・岩之下コース	19	25	36	41	22	26	13	19	24	21	13	17	276	23
塩沢地域 前年比	1.09	1.04	0.97	1.19	1.02	1.12	0.97	1.01	1.19	1.14	1.24	0.98		
合計	3,778	3,388	3,714	3,952	3,598	3,544	3,839	3,992	4,187	3,637	3,576	3,585	44,790	3,733
月計の前年比	1.11	1.01	1.08	1.18	1.01	1.13	1.00	1.12	1.15	1.08	1.02	0.98	1.07	
一日あたり	179.9	169.4	185.7	179.6	171.3	186.5	182.8	199.6	190.3	191.4	198.7	170.7	183.6	
累計	3,778	7,166	10,880	14,832	18,430	21,974	25,813	29,805	33,992	37,629	41,205	44,790	44,790	
累計の前年比	1.11	1.06	1.07	1.10	1.08	1.09	1.07	1.08	1.09	1.09	1.08	1.07	1.07	